住宅用火災警報器が正しく設置されているか確認しましょう
～ご家庭の住宅防火対策は万全ですか～

住宅用火災警報器は、住宅における火災を早期に発見し、住宅内にいる人にいち早く知らせることのできる機器であり、大切な生命や財産を守るために欠かせない警報機器です。設置例のとおり設置されているか確認してみましょう。

設置例

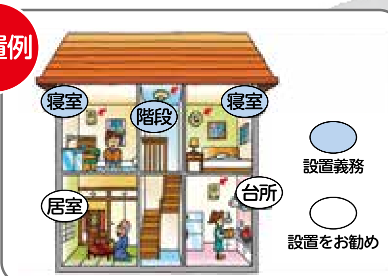

点 検

住宅用火災警報器が正常に作動するか、定期的に点検しましょう。

出典元：一般社団法人日本火災報知機工業会ホームページ資料より一部抜粋

交 換

設置から10年以上が経過すると、電池の寿命や本体内部の電子部品の劣化などで不具合が発生しやすくなります。そのため、交換の目安を設置後10年とし、本体の交換をお勧めしています。

事 例

通行人が警報音に気づき、命を救う

犬を散歩していた方が、警報音に気づき住宅に目を向けると、開いた窓から黒い煙が出ていた。119 番通報し、玄関を覗くと足が不自由な居住者が台所にいたため、介助しながら避難させた。

住宅用火災警報器の効果については、住宅火災における被害状況を分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、**死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減**という結果でした。

出雲市消防本部予防業務推進キャラクター
「住警器（じゅうけいき）マン」

令和 4 年春季全国火災予防運動

実施期間　3月1日(火)～3月7日(月)

火災予防運動を機会に、
ご家庭の住宅防火対策を見直してみましょう。

おたずね/出雲市消防本部　予防課　☎21－6922

令和4年(2022) **4月1日**から

ごみの分け方・出し方を一部変更します

ごみの「出し方」の詳細は、２月下旬から配布予定の
「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。

その1

埋立ごみの一部を、燃えるごみに変更します。

例）じゅうたん・カーペットなどの敷物類
使用済みの使い捨てカイロ、乾燥剤、保冷剤
ビデオテープ・カセットテープ

袋に入らないものは大きさにより、**燃えるごみ収集券**または粗大ごみ収集券を貼って出す。

変更

これからは燃えるごみへ

その2

一部の燃えるごみの出し方を変更します。

①燃えるごみで、大きな布類やロープなどの長尺のものは、切ることなく燃えるごみ袋に入れて出せるようになります。

例）シーツ、カーテン、ロープ、ホース

切らずに燃えるごみ袋へ

②燃える素材についた小さな金属類（１つあたり最長辺３㎝以内）は、切り取ることなく、そのまま燃えるごみ袋に入れて出せるようになります。

例）金属製のボタンがついた服、バッグなど

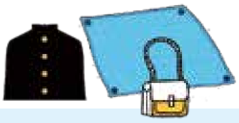

切らずに燃えるごみ袋へ

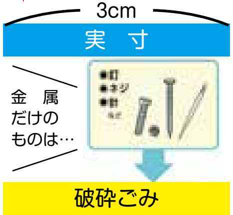

おたずね／環境施設課　☎21－6988

ポイ禁だより

～きれいなまち いずも～

出雲市ポイ捨て禁止推進協議会では、今年度も「環境美化表彰」、「ポイ捨て禁止キャンペーン」、「不法投棄防止・美化推進重点地域パトロール」等の事業に取り組みました。

市内の歩道には、たばこの吸い殻やマスク、ペットボトル等のポイ捨てごみがなくなりません。これからも「ポイ捨てゼロ」をめざして、マナーの向上を呼びかけますので、ご協力をお願いします。

令和3年度 環境美化表彰式（5月11日）

「出雲市ポイ捨て禁止推進協議会表彰要綱」に基づき、出雲市内において環境美化活動を行い、その活動に顕著な功績があった方を表彰しました。

今年度は個人3人、２団体が受賞され、5月11日に市役所で表彰式を行いました。

ポイ捨て禁止ポスターコンクール 表彰式（11月10日）

昨年度からスタートした事業として、出雲市にお住まいの児童・生徒を対象に、ポイ捨て禁止啓発ポスターを募集し、52 作品の応募がありました。

審査の結果、 大 賞 4 作品、優秀賞 8 作品、特別賞 2 作品が入賞されました。大 賞 4 作品はポスターに加工し、市内のショッピングセンター等に掲示していただきました。

ポイ捨て禁止キャンペーン（10月9日）

出雲駅伝の開催に合わせ、市役所周辺やラピタ本店にてポイ捨て禁止を呼びかけました。

今年度はディオッサ出雲 F.C. の皆さんと協議会委員が協働で、駅伝コースのごみ拾いや啓発グッズを配布しました。

18万人ポイ捨て一掃大作戦

10 月の「ポイ捨て禁止月間」に行っている 18 万人ポイ捨て一掃大作戦は、今年度も、個人・自治会・企業・学校・市民団体など、15,457 人の皆さんにご参加いただきました。

昨年度はコロナ禍により、参加者が減少しましたが、今年度は例年よりも増加しました。

不法投棄防止・美化推進重点地域パトロール（11月26日）

出雲警察署管内検挙件数 12件
（令和3年4月～11月末）

今年度は、日御碕地域のパトロールを行いました。日御碕は出雲市条例で定める美化推進重点地域です。パトロール後の意見交換会では、出雲警察署やしまね産業資源循環協会、環境保全連合会日御碕支部のみなさんと市内の不法投棄の現状や対策について話合いました。

市役所に相談のあった不法投棄の件数は昨年度よりも減少傾向にありますが、家庭ごみやポイ捨てごみの投棄は依然としてなくなりません。最後まで責任をもってごみを処分しましょう。

不法投棄を見かけたら、不法投棄者の特徴や車両ナンバー、場所、ごみの種類などを出雲警察署（２４－０１１０）または、お近くの交番へ通報してください。

おたずね／出雲市ポイ捨て禁止推進協議会　事務局（環境政策課内）
☎ 21−6989　FAX 21−6597